

# 平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般    マスタープラン：    3つの挑戦    /    施策番号 1-2

局・課名：    堺区役所地域福祉課

<b>事業名</b>	<b>戦傷病者・戦没者遺族等援護(堺区)</b>	<b>事業費(千円)</b>	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
			1,701	2,165	10	
<b>事業概要</b>	<b>【目的】</b>	<b>債務負担行為</b>	期間		要求額(千円)	
	<p>戦没者・戦災死没者を追悼し、平和の尊さを訴え続けるとともに、戦傷病者・戦没者遺族の援護増進を図る。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>国が行う戦傷病者・戦没者遺族に対する援護には                      ①戦傷病者戦没者遺族法に基づく援護                      ②戦傷病者特別援護法に基づく援護等                      ③各種特別給付金支給法及び特別弔慰金支給法に基づく援護がある。                      このうち③特別弔慰金支給法に基づく特別弔慰金の支給申請が、戦後70周年の平成27年に受付開始となり、請求者の居住地を所管する市区町村が窓口となる。                      申請受付期間は3年間であったため、平成30年度は受付事務を行わず。請求に対する結果通知および国債受渡事務のみを行う。</p> <p><b>【今年度要求のポイント】</b></p> <p>平成30年度は請求受付事務が終了するため、受付事務に伴う賃金・旅費、及び申請勧奨通知の発送に伴う通信運搬費の要求は行わず、結果通知を発送するための通信運搬費のみ要求を行う。</p>		H ~ H			
		<b>主要要求内容</b> (単位:千円)				
		項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等	
		賃金(1名)	2,050	0		
		旅費	2	0		
		通信運搬費	13	10		
		通信運搬費(枠外)	100	0		
合計	2,165	10				
<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>						
<b>【経過(～29年度)】</b>		<b>【30年度】</b>		<b>【今後予定(31年度～)】</b>		
第10回特別弔慰金支給決定通知発送 国債受渡事務申請受付		第10回特別弔慰金支給決定通知発送 国債受渡事務		第10回特別弔慰金支給決定通知発送 国債受渡事務		
<b>その他 特記事項</b>						
関連事業:						

整理番号 : 211 - 3 - 0220